

岩国市医療センター医師会病院 公的医療機関等2025プラン

平成29年10月 策定

【岩国市医療センター医師会病院の基本情報】

医療機関名：岩国市医療センター医師会病院

開設主体：一般社団法人岩国市医師会

所在地：山口県岩国市室の木町3丁目6番12号

許可病床数：201床

(病床の種別) 一般(7:1) 39床 地域包括ケア1 52床 地域包括ケア2 60床
回復期リハ50床)

(病床機能別) 急性期 99床
回復期 102床

稼働病床数：201床

(病床の種別) 一般

(病床機能別) 急性期・回復期

診療科目：

内科・外科・小児科・整形外科・放射線診断科・循環器内科・消化器内科・
血液内科・内分泌内科・腎臓内科・人工透析内科・麻酔科・脳神経外科・
ペインクリニック内科・泌尿器科・リハビリテーション科・緩和ケア内科・
脳神経内科・歯科

職員数：

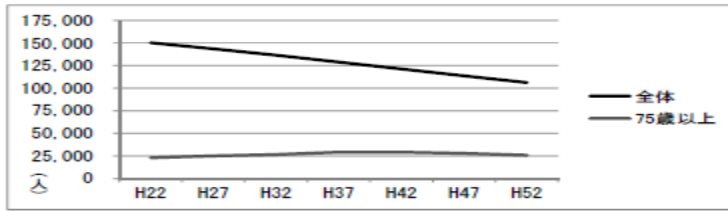
- ・ 医師 10人
- ・ 看護職員 182人
- ・ 専門職 120人
- ・ 事務職員 32人

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

本圏域は、岩国市、和木町の1市1町で構成されており、3つの有人離島を有し、面積は、県全体の14.5%を占めています。人口は、平成22年の150,235人が、平成37年には128,851人（平成22年比-14.2%）、平成52年には106,196人（同-29.3%）に減少すると予測されています。一方、75歳以上人口は、平成22年の22,967人が、平成37年には29,046人（同+26.5%）に増加した後、平成52年には25,825人（同+12.4%）に減少すると予測されています。

岩国保健医療圏の人口推移



医療機関・病床の状況

本圏域には、17の病院と129の一般診療所、70の歯科診療所、92の薬局があります。また、平成27年病床機能報告結果によると、高度急性期506床、急性期393床、回復期193床、慢性期732床となっており、回復期の病床が極端に少ない状況にあります。

本圏域には、高度急性期・急性期医療を担うDPC病院が2病院ありますが、旧錦町・旧本郷村で病院までの移動に60分以上を要する地域があります。

岩国市病床機能報告と必要病床数の比較

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	未選択	合計
H27病床機能報告	506	393	193	732	0	19	1843
必要病床数	131	419	446	505			1501
差	375	△26	△253	227	0	19	342

② 構想区域の課題

構想区域（保健医療圏）における課題

- 医師、看護師等の医療従事者の不足、特に中核的な医療機関における不足
- 他の圏域（柳井、周南、広島西、広島等）への患者の流出（圏域における必要な医療機能の不足）
- 高度急性期機能を担う医療機関の機能強化
- 需要が増加する救急医療への対応（初期・二次・三次救急医療提供体制の確保、適正受診についての住民の理解促進等）
- 回復期機能を担う病床の不足
- 24時間対応の訪問看護、かかりつけ医など在宅医療提供体制の確保
- 介護施設等の受け皿の確保と連携の強化
- 小児・周産期医療、旧郡部などにおけるへき地医療の確保

地域の医療提供体制の将来のあるべき姿

高度急性期・急性期機能

- 疾病に応じ、医療機関ごとの機能を明確化し、医療機関が担う医療機能の集約化が必要です。
- 医療機関間の役割分担・相互連携による医療提供体制の整備が必要です。
- 患者の状態に応じ、圏域内において機能の確保を進め、あわせて広島西医療圏、広島医療圏等との連携による医療提供体制の整備が必要です。
- 小児・周産期医療体制の充実が必要です。

回復期機能

- 圏域において不足している回復期機能を確保し、居住地での円滑な在宅復帰を支援するため、急性期を担う医療機関を除く医療機関において、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟等の整備が必要です。

慢性期機能・在宅医療等

- 在宅医療提供体制の充実強化や介護施設等の受け皿の確保が必要です。
- 病状変化時に患者を受け入れる後方支援医療機関（有床診療所を含む）の整備が必要です。
- 医療・介護を担う多職種による連携体制の構築が必要です。

医療連携等

- 医療機関間の役割分担・相互連携を進めるとともに、関係者が相互に医療情報を共有する体制の構築が必要です。
- 旧郡部等のへき地医療を維持・確保するための体制の構築が必要です。
- 認知症患者への対応を強化するため、一般病院と精神科病院との連携体制の構築が必要です。

③ 自施設の現状

病院の理念

地域の医療を支援する病院としての責務を自覚し、生命の尊厳と個人の権利を守り、社会復帰へ向けての責任ある質のよい医療を提供することを目指します

基本方針

1. Ability
つねに新しい専門知識と技術を身に付け、質の高い医療を提供します。
2. Activity
明るさと向上心をもって、活気のある病院を目指します。
3. Amenity
患者さんにやさしい、快適な環境を提供します。
4. Accessibility
心を開いて話し合える、思いやりのある病院を目指します。
5. Accountability
つねに安全性を考え、責任をもてる医療を提供します。

届出入院基本料

入院基本料	病床数	平均在院日数	稼働率
一般病棟7対1入院基本料	39床	10.3日	64.5%
地域包括ケア病棟入院料1	52床	29.1日	75.4%
地域包括ケア病棟入院料2	60床	29.6日	51.3%
回復期リハビリテーション病棟入院料2	50床	60日	81.4%

手術症例数 644例（H28年度 整形外科）

救急搬送受入数 月平均約60例程度（平成29年度）

自施設の職員数

自施設の特徴

整形外科手術・回復期リハビリ・透析・緩和・療育・救急センター

政策医療 5疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患）

5事業（救急医療・災害医療・へき地の医療・周産期医療・小児医療）在宅医療について

がん：訪問緩和ケア医療 脳卒中：回復期のリハビリ・訪問リハビリ

在宅医療：レスパイト入院の受入、増悪時の受入

他機関との連携

地域連携パス

急性期後の患者の受入

④ 自施設の課題

（救急の維持）

医師の減少への対応

急性期後の受け皿としての機能強化

前方連携の強化 早期受入

在宅療養の後方病床としての役割強化

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

整形外科の手術

(救急医療の一部)

回復期リハビリテーション・地域包括ケア

⇒ 他の医療圏に流出している回復期の患者の受け皿として受入の強化

岩国医療圏の患者さんが、自宅の近くの病院で安心して療養・リハビリが行えるために。

在宅医療の後方病床としての機能

増悪時の受入・レスパイト入院などの受入 ⇒ 「ときどき入院ほぼ在宅」支援

訪問看護事業

【透析患者の長期療養のための病床 ⇒ 療養病床への転換は可能か？】

② 今後持つべき病床機能

一般病棟

地域包括ケア病棟

回復期リハビリテーション病棟

【療養病床 長期療養を要する透析患者の受入を行う。(現在は圏域外へ流出している)】

③ その他見直すべき点

現状の医師数では、医療法上現在の許可病床201床をすべて稼働することは出来ない。

今後の医療需要・医師の確保状況を加味して、最適な病床規模について検討する。

災害拠点病院の指定を受けているが、岩国医療センターも指定されている。医師が減少しDMATの維持も困難となりつつあるため、見直しが必要。

地域医療支援病院、救急告示病院、2次救急などの指定を受けているが、現状を踏まえ見直しが必要。

在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院の施設基準の取得を検討している。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期	99		39
回復期	102		162
慢性期			
(合計)			

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度			<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content;"> 集中的な検討を促進 2年間程度で </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; text-align: center;"> 第7期 介護保険 事業計画 </div> <div style="background-color: #90ee90; padding: 5px; text-align: center;"> 第7次 医療計 画 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; text-align: center;"> 第8期 介護保険 事業計画 </div> </div>
2018年度			
2019～2020 年度			
2021～2023 年度			

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止	(外科)	→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

<p><u>医療提供に関する項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床稼働率： ・ 手術室稼働率： ・ 紹介率： ・ 逆紹介率 <p><u>経営に関する項目*</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費率： ・ 医業収益に占める人材育成にかかる費用（職員研修費等）の割合： <p>その他：</p>
--

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)

--